

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079  
振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言 ■ 石橋 委員長に望む ..... 2

保・保連合で伯仲から一転保守安定へ ..... 3  
— 軍拡・行革・増税路線との徹底的な対決を! —

◇私の労働運動再構築論◇ 隗 (かい) より始めよ! ..... 5

社会党は戦略戦術をとぎすませ ..... 7  
沖電気闘争をふり返って ..... 8  
— 日常闘争の不足を痛感 —

◇激動する中東(一)◇ PLOの内紛とその背景 ..... 11

INF配備後も関係の安定を願うDDR ..... 15

資料 全国一般第三五回臨時大会への左派の立場  
我々は表明する ..... 18

語 録 ..... 14 編集後記 ..... 4

八四年年頭にあたって ..... 23

# 旬刊 社会通信

NO. 218

一九八四年二月二日

一九八四年一月二日  
(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■ 巻頭言 ■

## 石橋委員長に望む

自衛隊を「違憲・合法」とすることに三つの問題がある。第一に、憲法第九八条「この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令は、その効力を有しない」を否定することになる。第二に、「合法」という大義名分によって、自民党の主張に一步ゆずることとなり、自衛隊の増強や演習等をめぐる各種の反対闘争がそれだけ困難になりかねない。第三に、せっかく非武装中立論を理解し支持する国民が増加する傾向にあり、その人々を一つの戦線に結集して社会党支持に高めてゆくことを必要にしている時に、逆に混乱と分散を生じかねない。

与野党伯仲した総選挙直後の首班指名を前にして、公明党等との統一候補実現のために、委員長が多少の変化球を投げるなど、一定の努力をすることは必要だったであろう。しかし委員長御自身の苦心の努力にもかかわらず、今日の条件のもとでは、社会党の考えるような反自民の統一首班を実現することはできないことがあらためて明らかになった。自民党は危機感をもつほど、割れるどころかむしろ結束し、しかもまず新自由クラブを抱きこみ、さらに必要となれば民社党をも抱きこもうとしている。現状のままでは、民社党も、社会党とよりむしろ自民党との連合を指向し、公明党もその民社党との連合に、より強くひかれ、しかも中道の伸びたことに自信をもっている。

このような条件のもとで、首班指名のおわった今後も、もし短兵急に「連合」を求めらるあまり、ものわかりよく中道の主張に引かれてゆくとすれば、社会党は際限なく中道寄りの路線と政策に陥ることとなる。

過去の経験から委員長御自身痛感しておられるように、過大な妥協をしなくとも社会党のよびかけに反自民のすべての党が呼応せざるをえなくなるためには、次のことが不可欠であろう。第一に、解体の恐れさえ強めている総評労働運動を再生させ、管理春闘から脱皮させ、職場と地域のあらゆる階級闘争を高揚へ導く必要がある。総評・社会党の闘いが高揚するときはじめて、未組織はもとより、同盟や中道の労働者大衆も含めて、多くの勤労国民は総評、社会党の指導に魅力を感じ、中道政党的指導部をして自民党との連合よりも社会党との連合にむかわしめることができる。第二に、改憲反対勢力の中心である非武装中立を支持する国民を、もうひとまわり大きくする必要がある。そのためには青年労働者や婦人に魅力をもって訴え組織すること、その推進主体としての社青团や婦人会議を支援強化することも不可欠であろう。第三に、それら二つの運動の中で反独占反自民の国民連合（国民戦線）を院外にも組織する必要がある。

これらの指導と結合し、その進展の度合に応じて共闘や連合を追求するのでなくては、結果として日本社会党と国民にとって悲劇的な事態におちこむ危険さえ小さくはない。自衛隊法や防衛庁設置法等が、形式的には合法的につくられたということは、内容的にも合法的であることを意味しない。社会党が中心となった将来の政府のもとで、自衛隊を解体するまでには一定の手続きと時間が必要なことはいうまでもないが、その間は違憲の自衛隊と自衛隊法等が存続することは少しも社会党が責めを負うべきことではない。違憲の自衛隊法や公労法や公選法等を憲法にそって改廃してゆくことを名実共に合法的に進めることができるのであって、政府自民党が多数の横暴をもって憲法違反を拡大し深めている事実を合法というのには背理であろう。日本社会党には理論的にも実践的にもすぐれた黨員がふえている。運動の推進に時として無責任な党外の学者の仮説に左右される必要はない。

## 保・保連合で伯仲から一転保守安定へ

——軍拡・行革・増税路線との徹底的な対決を——

本誌第二二七号(八四年一月一・二日合併号)の「十二月総選挙の総括への基本視点」で、今回の総選挙では社会党が非武装中立の旗を高く掲げて真正面から反動中曽根内閣と対決する姿勢を確立したこと、田中判決という自民党にとってかつてないほど不利な情勢のもとで解散総選挙に追いこまれたことなどもあって、与野党伯仲の「再現」を果たしたが、この伯仲下でこんども連合への現実的対応のなかに党の路線と主体性を解消させるようなことがあれば、党・労働運動の右傾化と後退がつづいているだけに再び伯仲挫折の「再現」をもくりかえすことになりかねないということ。したがって、こんどこそ、どんなに非現実的といわれても、断固として非武装中立の立場は堅持しつづけるとともに、われわれとしてはその非武装中立のたたかいと反行革闘争との結合をはかるために全力をあげる必要があるということを指摘した。そして、この反軍拡・反行革闘争の強化をつづけて、「参加」路線を粉碎し、科学的社会主義の路線(「道」の路線)をまもる真の力を党・労働運動のなかにつくりあげるとともに、反合理化闘争を「中心的・基本的な運動」として広範なる反独占統一戦線を成立させるという真の連合をめざすべきであり、そしてまた、行革攻撃そのものがそのための条件を与えているということも指摘した。つまり、ふたたび連合時代への現実的対応をいそぐあまり、右傾化にいっそう拍車がかかるようなことがあれば、真の連合時代はかえって遠のくであろうということを指摘したのである。

### 二

ところが、自民党大敗からわずか一週間後、連合への現実的対応にまきこまれるいとまもなく、自民・新自くの野合によって急転直下与野党伯仲は崩れたのである。新自由クラブが世間からの非難を覚悟の上でこのような「変身」をとげた背景には、もちろんそれぞれのお家の事情による。苦しまぎれの連立」という側面があることも事実だが、「行革はこれからが本番。行革推進の流れを絶対に止めるようなことがあってはならない」(大槻文平日経連会長——「朝日」八三年二月二七日より)という独占資本の強力な意思がはたらいたことはまちがいない。したがって、同日付の毎日新聞も「今回の新自由クラブとの連合実現の裏には、こうした財界の積極的な働きかけの効果もあると見られ、その意味からも財界首脳は、自民党が当初危惧したほどの大きな混乱もなく、中曽根首相を中心に一本化できたことを歓迎」していると報じたのである。

したがって、この保・保連立による事実上の保守安定多数の実現によって、軍拡・行革・増税路線がいっそう強まることは必至である。そのことは、両党が「政治倫理の確立」「教育改革」「行政改革」「平和外交の推進」の四項目で一致し、政策合意書を取り交わしたことをみても明らかであるし、また行管庁長官に悪名高い後藤田を起用したほか、竹

下蔵相の留任を決めたことにも中曽根の行革断行にかける意気込みがうかがえるであろう。

三

それでは、中曽根首相は行革でいったい何をねらっているのか？ それはいうまでもなく、つぎの中曽根発言をみても明らかのように、行革で護憲勢力の一掃（大掃除）をねらっているのである。

「まず、行政改革を断行しよう。この大きな仕事が出来たら、教育改革もできなくなる。防衛の問題もダメになる。いわんや憲法を作る力はダメになってしまう。行革で大掃除をして、お座敷をきれいにし、そして、立派な憲法を安置する。これがわれわれのコースであると考えておる」（八二年五月、生長の家講演会）。

したがって、この保・保連合が、新聞各紙の報ずるように、「苦しまぎれの連立」であり、「薄水の連立」という側面があることは事実としても、両者が行政改革と教育改革を中心に合意し、またそれが背後で働らきかけた独占資本の強力な意思でもある以上、行革だけは強力に推しすすめてくることはまちがいない。だから、これは「薄命内閣」であって、つぎの選挙では「変身」によって国民の期待を裏切った新自由クラブも、「田中排除」の約束を裏切った中曽根も、国民の厳しい審判をうけてふたたび大敗を喫するにちがいないなどと思っっているあいだに、「行革で大掃除」をされ、一気にファッショ化がすすみ、われわれがたちあがれないようにされてしまうおそれがある。

四

このように、行政改革というのはたんなる財政再建ではなく、護憲勢力の一掃にその最大のねらいがあるということ、したがって、たとえば行革の最大の柱に位置づけられている国鉄合理化も、たんなる国鉄再建ではなく、あくまでも国労つぶしにそのねらいがあるということを見ると、民主的対策とか国民行革という「参加」路線がいかに甘い幻想であるかがわかるはずである。

したがって、国労や自治労、日教組、全林野等々をはじめまさに行革攻撃でつぶされようとしている仲間のたたかいを交流し、つなぎながら、一步でも反軍拡・反行革にむけたたかいをねばり強くおこすことをさっそく今春闘から本格的にはじめなければならぬ。

◇ 編集後記 ◇

▽新たな年八四年が幕をあけました。「社会通信」も創刊以来八年目に入りました。微力ですが全力を尽くします。ご指導、ご鞭撻のほどを心からお願ひ申し上げます。

▽労戦再編成と政治の動きは一体です。労働運動の再生こそ、真の「連合」の土台となります。全国一般の左派の声明を全文掲載したのも、この心持ちがわれわれに問われていると考えたからです。ぜひ参考にして下さい。

▽新刊「ソ連脅威論の虚構」が発売中です。ご購入いただければ幸いです。

## ◇ 私の労働運動再構築論 ◇

## 隗（かい）より始めよ！

私は社青同運動にたずさわっています。社青同運動の立場から、総評再生への私の考えを申し上げます。

## 通り一偏のオルグではだめ

第一は大衆的な抵抗闘争を組織することに、どんな条件であれ全力をあげることです。組合員がおかれた条件のもとで精一杯のとりくみ、たたかいを組織しなければ展望はでないし、総括もできない。残念ながら今、ここが組合上部からおさえられている。これは容易なことじゃない。一方敵の側の小集団運動が組織され、組合に提案されるときには職場でとくに当局の線で「合意」がつくられている。職制の方が組合員の生活全般をつかみそれなりにサラ金とか手をうち、組合員が組合役員のとこに相談にくるパイプは断ち切れようとしている。とにかく職場に対立がなくなされている。かろうじて組合への信頼をつなぎとめている支部や分会機関まで形骸化させられてきて、「役員のなり手がない」という悩みが末端組織にまでふえている。だから支部、分会など末端をになう私たち自身が中間指導部としてシャンとするかどうかが決定的だ。合理化と賃下げのなかで心身ともにギリギリのところに組合員は毎日が資本の側に無駄とわかって頼るか、組合に結集するかの連続だ。

だから中間指導部に「ヤル気があるのかどうか」を注目している。彼らに真剣さが伝わらないといけない。全通のように、当局と役員が酒のみ会をやれと指導するようでは自殺行為に等しい。通りいっぺんのオルグではダメで、家庭までいき生活全体を互いにすりあわせる（職場で本音が聞けるような状態じゃない）、徹底的に手づくりで組織する気がないと、私たち自身が続かないと思う。

むろん敵の方もうまくいっているわけじゃない。小集団自体が労働強化となり矛盾を拡大している。郵便局の当局側の班長といえは四十代が多いが、朝礼、昼のミーティング、夕礼、班日誌記入、年休の受けつけ、班ニュースの作成、もちもどり郵便物の責任もった後始末など一日でやらされ、身体がもたない。それでも課長は「任務を全うできなければ降格してもらおう」と冷くあつかう。ただ全通がフラフラしているから、我慢するか消極的抵抗に終わることが多いだけだ。

## 〃 抵抗こそ団結の命綱〃と総括できるたたかいは

第二は私たちがシャンとするためにも私たち自身のたたかいの総括に集中することだ。たしかに労働組合路線の動揺にたいし精一杯論争してきたが、いまひとつ迫力に欠ける。私たちが「合理化反対だけで展望はあるのか」「抵抗ばかりしていると損するのじゃないか」「情勢が不利だからネーム・プレートもこの際着用したら」という迷いにくりかえしぶつかりながらふんばっている。ほんとは抵抗し続けるしかないんだけど、しかしそこ

に自信をもつのは簡単でなくつねに課題だ。よほどていねいに総括し、自己批判し、抵抗でつちかわれる団結こそが生命線だということを、仲間との血の通ったつながりのなかで幾度もたしかめあっていくしかない。

逆にたたかわらないと、つまり仲間がいないと、団結がないと、どれだけ悲惨なあつかいを資本の手でうけるか今ほどはつきりしているときはないのだけど、労働組合の通りいっぺんの「総括」はこの実態をさけている。うまくいえないが、まず私たちがこうした単純だが根本的なところで居直り、自分の自己批判をつうじ、反合闘争の総括にあたってありのままに労働組合にうったえていくことじゃないか。私たちが腹の底から総括しないと、テーマでは「制度政策傾斜はおかしい」といつつ、実際は「組合決定だから」と組合員に配転を「説得」してまわり、組合員から見放され自分も一人ぼっちになってしまう。

#### 心に情熱を燃やそう

第三は、言葉だけ先行しても意味はないが、われわれの運動への構えを再認するという意味で「反失業」をなんとか打ち出せないかということだ。「合理化」に対置して今の労働組合は「雇用確保」「効率化」「制度政策」といつている。これでは労働運動の無限の後退にしかならない。「大の虫を生かすために小の虫を殺す」ことになり、組合不信を助長するのみで、いつまでたっても資本主義への怒りなどひろがらない。

あたりまえだが、これだけ官民間わず大量首切りが強行されているのだから、「首切り反対、失業はおかしい」ということをあらゆる場で訴えていくべきではないか。社会主義、労働者階級解放、失業のない社会をつくる労働運動をつくる情熱をまず私たちの心に燃やすことだ。

#### 交流の強化を

第四は企業をこえた交流を強化することだ。とくに国鉄闘争や民間少数派、全電通の仲間のたたかいを包み交流することだ。組合機関として国鉄闘争への共闘組織をもっと親組合としてもひろげて欲しいが、同時に社会党員協、反合研、社青同班協でのつっこんだ交流が大事だ。

#### 「手作り」の春闘再建に全力を

第五は春闘再生のために生活実態・賃金要求討論をとにかくやりぬくことだ。

サラ金問題にみられるように生活全般が退廃しずさまされている。労働組合が労働者の生活に注意を払い、たたかい続ける方向に生活も含めて改善していく必要がある。本気でたたかおうとすれば必ず家族ぐるみに向かう。ほんらい労働組合とは組合員と家族の誇りをもった生き方をつくる任務があるはずだ。互いの生活実態を出しあう、労働者らしい生活のあり方を考える、賃金とは労働力の再生産費だという思想をひろげ、一人ひとりの権利意識を生活のなかに確立していく、こうした職場と家庭でのとりくみをねばり強くやっていくしかない。

あたかも春闘がなくなつたかのような上の動きに目を奪われ、こういう手づくりの春闘

再建の努力に気が入らないようなことがあったら、それこそ労働組合運動そのものがなくされてしまう。

#### 仲間に依拠せよ

第六は、私たちも含め指導部が現場に足をはこばないと元気にならないということだ。首切りの実態や、組合員の悩み、苦しみをこの目でつかむ、がんばっている仲間の喜びにふれる、組合員みんなの知恵をかりる。あたりまえのことかもしれないが、室内で少数の幹部が顔つきあわせているだけではロクなことを考えない。きびしさが増せばイガミあいのはじまるのが関の山だ。仲間に依拠するというあたりまえのことを私たちが率先して実行する。ここからしか再生の道はないと考えています。

## 社会党は戦略戦術をときすぎませ

こちらはいま、各党、同盟、組合レベルでの選挙総括の討議がすすめられているところだ。マスコミがいう与野党伯仲の大合唱についての危惧をもつ声が多くきかれます。

自民党の内部においても、公共投資による「利益誘導型」の派閥が伸張したと同じように、民社党―同盟の日常に於ける労働者の賃金、労働条件を決定する管理能力、生産性向上運動型の経済主義的、物トリ主義の集票の結果が議員の増加をきたす。公明党の、利己主義的アナキズム的発想の大衆への影響拡大の状況を考えると、独占資本は、行革―軍拡路線を推進するうえにとって、補助金打ち切りなどについての譲歩せざるを得ない矛盾をかかえこむとはいえ、大衆の生活苦―をテコとした功利性を利用しての反動的体制化をととのえることに於いては、自信をもち得たのではないだろうか。

与野党伯仲：野党共闘ということの政治責任をおしつけておきながら押えこんでおいて：むしろ、独占は、新自由クラブ、民社、公明党を利用しながらの、「行革推進路線」をとることが強くなるのではないか。

参加と買収の腐敗構造の拡散化による組織のとりこみが強烈になることさえ考えられる。

このとき、社会党の主体性が、戦略、戦術において、ときすぎまされていないと、七四年以降の全野党共闘における失敗を再びくりかえすことになりかねない……というものです。一九三〇年以降のファシズムの台頭、とくにドイツの教訓こそ、労働者階級の課題としてとらえ、反合理化／ファシズムと合理化運動の発生との関連、反独占の視点にねざした戦線の拡大、強化こそ重要になるといえます。その視点でみる限り思想的、理論的武装こそがいよいよ、緊急かつ重要な意義をもつようになったと思っています。

「通信」のますますの発展を祈念しています。「仲間の声」をお知らせしました。

## 沖電気闘争をふり返って

—— 日常闘争の不足を痛感 ——

七八年一月二〇日に解雇辞令を出され、社内への入場を拒否されてから早くも五年が過ぎてしまいました。私たちをたたかい続けさせていただいている全国の仲間のみなさんには、たいへん感謝しています。そしてまたこのたたかひの勝利をまだまだ当分は報告できなことを申しわけなくも思っています。

### 千六百人を首切り二千六百人を採用

沖電気資本は私たちへの解雇理由を「人が余っているため」とだけ述べました。「他社に比べて一人あたりの売上高が少ない。同じ売上高にするには三〇〇〇人が多いが、一五〇〇人を整理解雇する」という資本家的発想です。国鉄の仲間たちが私鉄大手の一人あたりの売上高と比較され、単純計算で二四万人体制という攻撃を受けていることと似ていることを思い、第二臨調という総資本の意志が共通していることであらためて五年前を振り返っています。

裁判の公判で会社側の証人は指名解雇の必要について、①株主に八%の配当をし、これによって社債発行の資格を手にし、設備投資をしていくため、②従業員の意識を変えるため、と明言しました。これは戦後の裁判で働く者が整理解雇をおこなう時の制限条項として判例としてたたい取ってきた三つの条件をまったく無視した発言であり、ただちに解雇無効となるようなものです。つまり、①このままでは企業が倒産する、②労働組合労働者と十分に話し合う、③一、二の条件を満たした上で公平な人選をおこなう、という条件を踏みにじるものでした。沖電気資本はなぜそのような不利と思える証言をあえて自らの証人に主尋問で言わせたのでしょうか。それは今日の働く者の運動の右傾化、後退によって反動化している裁判所の動きと合わせてしたものです。最近の判決で、「適当な利潤をあげるために企業が合理化を計画し、そのなかで人員整理が発生してもやむをえない」というものが出され始めています。合理化を当然視していく姿勢です。

沖電気の売上高はこの五年間で二倍以上の三〇〇〇億円となりました。従業員数はほとんど横バイの一万二〇〇〇人です。一五〇〇人の首切りを強行しましたが、すでに二六〇〇人を超える新入社員を採用しました。七八名の指名解雇をあえて断行したのは、そのような大量の新採と、職場でのあらゆる発言を封じることが目的でした。沖電気の職場では、沖電気労組の方針にもなっている「二度と首切りを出さないためには企業業績を向上させることだ」が横行し、あらゆる権利が生産性向上の前に押し下げられています。二六〇〇人もの新採がおこなわれても従業員数はふえていません。それは「子会社も含めた全社的人事交流をおこなうこと」という人減し政策にあります。一五〇〇人の首切り直後に作られた沖不動産はその子会社の典型です。埼玉県蕨市にあった独身寮がこわされ、跡地に一三階建の屋上にベルのマークがついたマンションが建てられ、第一号の販売物件となりました。子会社は八一年三月三〇社、八二年三月三五社、八三年三月三八社と増加していま



す。沖電労組の委員長は組合の大会で「出向といえはいろいろ面倒であるので、いっそのこと移籍するということも必要ではないか」と言い切りました。これが新採があっても全従業員の数かふえないカラクリです。

#### たりなかつた日常活動

私たちは、かつて職場にいた時に、ますます右傾化していく労働組合をみて、「そのなかでどう働いても組合員がわかつてくれないのではしかたがない。もう少しみんなが苦しくなれば俺たちの話しも聞いてくれる時がある」と組合員の意識のせいにしていました。そして「大企業では、倒産も首切りもあるまい」と思っていました。中で少しくらい動いたり発言しても仕方がないと考えていましたが、資本の側はそうはみていなかったのです。

七〇年頃の春先でした。私の職場で職場委員の選挙がおこなわれました。立候補者は誰もいない選挙です。開票すると私が一八票、そしてもう一人が一八票、同数でした。再選挙になりました。二対二再び同数となったのです。再々選挙は翌日になりました。私に投票してきた人が出張に出され、出張していた人が呼び戻されました。結果は一八対二一で敗れました。選挙を取りしきっていた組合のなかではあわただしい動きがあったとずっと後で聞かされました。その時私は青年婦人部の役員をおりて（年齢制限で）いました。職場での活動は集会で発言するくらいでほとんどなかったのです。しかし資本の側は職場委員に出ることさえ許しませんでした。この選挙闘争についての総括の不十分さが七八年一月の指名解雇につながっているとその頃では考えていますが、当時はその後の経過からみても恥ずかしいかぎりのものでした。その後、数回職場委員選挙に挑戦しましたが、若い人の票しか集められませんでした。二〇対一〇で負けるということが続きました。そういうなかで職場での発言もだんだん少なくなっていく、解雇された時が最低のときだったと思います。そんな状況でしたが唯ひとつの砦は、まわりの仲間にたいする働きかけはほとんどなかったのですが、古典を少しづつ読み続け、「社会主義」を読むということでした。

#### 「あなたは主義を変えたのか？」

かつて沖電気にも二〇数人の「まなぶ」の仲間がいました。しかし多くの人が社会主義の運動から離れていきました。そんななかで私は「資本主義にたいする社会主義の優位性を仲間と話してきたのに、それを捨てることは、仲間を裏切ることになるとともに、自分をも偽わることになる」と考えていました。どんなに厳しくなってもこれだけは捨てないと考えていました。結婚した当時はぜんぜん残業しなかった私が、生活のためと考えてだんだん残業をしていき、一〇〇時間をも超えるようになったある時、妻はこういいました。「あんたは、主義を変えたのか」。ドキリとさせられた一言でした。自分では絶対に主義をまげていないと自己満足していても周りではそう見ていなかったのです。それは職場の仲間にもそう写っていたと思います。「この頃よく仕事をやるね」と言われたこともあり。こうしたことが時々働きかける仲間私に私の話が本当には伝わらなかった原因ではな

かったかとも思いません。

そんな私でしたが沖電気資本は職場の中から一人の発言者も封じるために解雇しました。組合の職場集会では六〇人中、たった一人私が解雇されました。

今の職場ではあまり集会も開かれず、開かれても発言なしといえます。あの時解雇にならず職場へ残っていたら今の自分は どうしているだろうかと時々考えます。それは職場に残った仲間の「今の職場では、会社をやめないだけでたたかいた」という話を聞くことでよけいにそう思うのです。職場の外へ出されていることで、精神的にはかえって救われているのではないかとも思っています。

### 沖電気資本へのくやしきは忘れない

私たちは資本に解雇されたことで多くの勉強を強いられました。人前で語る、文章を作る、物販をおこなう、カンパを訴えにまわる。すべて一からの出発です。五年たった今でもまだまだ不十分な勉強しかできていません。「冗談とも本気ともわからないこと」「あと五年はいただかないと一人前にはなれません」と言ったことがあります。沖電気での闘争は五年を過ぎましたが、現状ではそれが本当になろうとしています。財政はいかかわらずの自転車操業です。残りの金をみてタメ息をつく時もあります。しかし、何の保障もなく突然解雇を言い渡し、あとはぬくぬくと肥え太っている沖電気資本を見る時、絶対に職場へ戻るんだという気持ちもわいてきます。今年の九月～一〇月におこなわれた富士銀行支店抗議で同席した沖電気争議団のある女性「私は妊娠中に解雇された、そして死産してしまっただ。その時のくやしきは絶対に忘れない。こんなひどい沖電気をなぜ富士銀行は放っておくのか」と目に涙をためて訴えていました。沖電気争議団は七一名います。思想信条はいろいろとあります。しかしあの時沖電気資本からうけた事へのくやしきは共通のものであったという思いをあらためて感じさせられました。

沖電気争議はその支援が多彩にわたることでも異色です。私たちも当初は沖電気争議団のなかで大ゲンカをやってきました。しかし五年たった現在ではお互の歩みよりもみられます。敵は沖電気資本の一点でまとまってきました。五年たったら私はこのたたかいのなかでこれをたんに職場復帰だけに終わらせてはならないと思っています。職場復帰してからのたたかいはとつなげていくことが重要と考えています。

九月におこなわれた日立工機闘争一〇周年集会で経過報告に立った石井さんは、「一〇年たってきたが、このたたかいは停年をすぎても続ける。一生のたたかいた」と決意を述べられました。私たちのたたかいはこの半分、折り返し点です。今のたたかいのなかでせい一杯勉強し、職場のなかでのたたかいに生かしたいと思っています。多くの仲間のみなさんのたたかいに学びながら、またご支援をお願いしながらがんばっていかうと思っています。最後に仲間のみなさんをお願いします。ニュース「がんばろう」のご購読をぜひお願いします。たたかいは続ける条件としています。不十分ながらたたかいの報告をのせています。よろしくお願い申し上げます。

(沖電気指名解雇撤回闘争支援共闘会議・秦 康博)

※ お申し込みは東京都港区三田四一六一 (TEL〇三―四五四―九八三七)

## ◇ 激動する中東(一) ◇

## PLOの内紛とその背景

## 一 はじめに

## 最大の危機にある中東地域

中東地域は第四次中東戦争以来、最大の危機に陥った。この地帯ではいくつもの戦争が同時に進行している。イスラエルとシリア・PLOはともに動員令を出し、レバノンを舞台として、事実上戦争状態にある。レバノン内部の権力をめぐっては、右派キリスト教徒勢力と左派イスラム教徒勢力が戦火を交えている。何せこの国の政府軍は、首都ベイルトとその郊外、国土の二%を支配しているにすぎない(もともと、与党キリスト教徒は、その他にベイルト北方で国土の二〇%を支配している)。またアメリカとNATO諸国(仏、伊、英)は、「国際監視軍」なる名目の下に大兵力を送り、九月のレバノン内戦では、政府軍に味方してレバノン左派軍を攻撃したほか、去る二月四日以降は、シリア軍とPLOにたいし野蛮きわまる攻撃を開始した。またPLO主流派ファタハ内部では、激しい武力闘争が起きている。さらに、東方に目を転じると、三年ごしのイラン・イラク戦争はいっこうに終わりそうにもない。それだけではない。一見平和な産油ブルジョアジーの支配する国クウェートでも、一月二日米・仏大使館等六ヶ所にたいする爆弾攻撃が発生した。

## 大きな運動—二つの流れ

いったい、中東では何が起きているのだろうか？ ここでは、中東情勢を理解するため、「PLOの内紛」、「レバノン問題」、「イラン・イラク戦争」に分けて分析してゆきたい。ただ、全体を貫く図式をあらかじめ示しておくことが読者の理解を深める助けとなると思われるので、最初に簡単に述べておく。

今、想起起こせば、イラン革命は、中東の新しい時代の幕あけをつける鐘であった。それは、第二次大戦後の植民地独立の流れから生まれたアラブ民族主義(ナセル主義)の終わりをつげる鐘でもあった。アラブ民族主義、これは独立を勝ちとったアラブ諸国が民族ブルジョアジーの指導の下に、帝国主義と対決しながら近代化をはかった過程であった。だが、その近代化は、旧来の伝統的封建的な社会構造を破壊したばかりか、いわゆる新植民地主義という形で、帝国主義経済への一層の従属を生み出したのである。イスラム世界全体であらゆる社会階級が分解し再編されている。ほんの一握りの成功したブルジョアデーとエリートを除いて、左派の大多数の階層の部分は、相対的にも、時には絶対的にも貧困化した。イラン革命前夜のテヘランやベイルトで見られる、近代的ビル群と想像を絶したスラム街の対比、これが今日の中東の象徴なのである。

かくして、アラブ世界全体を押し流していく大しな運動が始まったのである。その運動のなかには二つの流れが混在している。一つは、社会主義を志向する進歩的な勢力である。イラン革命を実際に遂行した部隊が、モジャヘディンやフェダインなどの進歩的な左派に指導された近代的プロレタリアートであったことを忘れてはならない。PLOの指導下に

あるパレスチナ解放運動も、もちろんその流れのなかにある。

もう一つの潮流が、いわゆるイスラム原理主義である。彼らは、中東社会の今日の危機を、西洋型近代主義全部を否定することで、すなわち時計の針を逆転することで解決しようとしているのだ。一九七九年一月サウジアラビアの聖地メッカで、イスラム原理主義者による寺院占拠事件が起きた。これが最初の徴候であった。聖地占拠事件は、イスラム教徒にとって電撃的ショックとなった。今日イラン革命の成果を篡奪しようとしているホメイニ師一派も、もちろんこの系列である。イラン革命の指導部には最初からその潮流が巣食っていたのであり、イランの左翼は彼らの精算に失敗したのである。さらに、エジプト大統領サダトを暗殺したグループも、最近クウェートやベイルートで決死的爆弾攻撃を試みているのも、この流れの影響を色濃く受けているようだ。この二つの流れは、社会の現状の否定と反帝国主義という二点において一致点を持つのである。

## 二 PLOの内紛について

### PLOの歴史

PLOはパレスチナ国家を建設する唯一正統な機関として、アラブ全体の統一と団結のかなめの役を演じてきた。そもそもこのパレスチナ解放機構(PLO)は、故ナセル・エジプト大統領によって、ナセル主義の戦略の一環として作られた。だが、PLOはパレスチナ人自身による一つの政治運動として成長し、今日では国土さえもないものの行政機構と軍事を備えた国家のていささえを整えるにいたっている。そして、いくつかのパレスチナゲリラ部隊と分散した難民集団にすぎなかったパレスチナ人の運動に、今日の国際的地位と政治形態を与えた第一の功労者としては、恐らく、アラファトPLO議長の名をあげざるをえない。しかし、この童顔の指導者は、PLO内部からの強力な反対に直面し、シリアの首都ダマスカスからレバノンのベカー高原に布陣するPLO前線基地へ、さらにレバノン北方の都会トリポリへと追われ、二月二〇日最後まで残った四千名の兵士とともに、ついにトリポリから海路アラブ各地へと撤退した。PLOの中東情勢に占める重要性から見て、これをたんなる地方党派の内部分裂として片づけることはできない。なぜPLOにこのような事態が発生したのか考えてみよう。

### PLO分裂の諸要因

PLOは八二年夏、レバノンの主都ベイルートで、侵入して来たイスラエル軍の猛攻を耐えた後、チュニジアのチュニスへ撤退した。しかし、チュニスのようにパレスチナから遠く離れた地が、運動に向いていないのは最初から明白だった。こうして彼らは、イスラエルと直接対峙している国、シリアをへて再びレバノンのシリア管制下前線地区へと復帰していたわけである。

それはともかく、問題は、チュニスへの転進後の政治的展開であった。チュニス行きの直後の八二年九月、アラブ首脳会議では『フェズ憲章』が採択され、これと呼応するかのようレーガンの中東和平提案が発表された。しかも八三年三月に開かれたPLOの国会にあたるパレスチナ民族評議会では、このフェズ憲章をもち込んだアルジェ憲章が承認された。これら一連の流れを一口にいえば、それは、イスラエルとの妥協をさぐる方向への方針転換であった。具体的にどういうものかと言うと、それは、現在イスラエルの占領下

にある旧ヨルダン領のヨルダン川西岸地区とカザ地区を返還するから、そこへ「パレスチナ・ヨルダン連合国家」を作り、パレスチナ人の「自治(?)」なるものを認めようというものであった。

しかし、まず第一にこの連合国家構想がレーガンによる提案であるにもかかわらず、米国の同盟国であるはずのイスラエルには、西岸やカザを返還する気がさらさらないようだ。八二年六月のレバノン侵攻以来、ヨルダン川西岸占領地への植民は一万八千人から三万人へと急増された。それにともない、この地のパレスチナ人の生活は文字通り破壊され、大量の難民が発生している。この地で実施されていることは、前世紀にアメリカインディア人やアフリカ黒人にたいしてこなわれたことと同じである。この地では人道という言葉にあたるカケラもないと思つて良い。西岸は目下、報道関係の立ち入りさえ自由ではないのだ。イスラエルのシオニストは、シャルミ新首相の言葉に見られるように、このユダヤ人の入植を神聖な任務と信じている。

第二に、その連合国家構想では、パレスチナ人の自決について「パレスチナ人の自治」というきわめてばく然とした表現以上のものが何も出ていない。このレーガン提案がパレスチナ国家の樹立ではないことは明白だった。しかし、ともかくアラファト議長らPLO指導部はこの「連合国家」提案に乗り、議長自ら昨年一〇月以来、ヨルダン国王との交渉に入った。結果は主に、先に述べた二点をめぐり、米国とPLOの調整ができなかったために、八三年の四月に失敗に終わった。

そもそも肥沃なパレスチナと呼ばれる地中海沿岸地帯では、アラブ人とユダヤ教徒が共存していたのである。この地に分裂を持ち込んだのは英・仏帝国主義であり、今日この分裂を最大限に利用しているのは米帝国主義である。彼らは、シオニストをその地に送り込み、多くのユダヤ人を世界中からこの地へ呼び込んだ。こうして出来上ってしまった今日の現実のなかで、もしパレスチナ国家の樹立を言うのなら、それは、帝国主義とその手先であるシオニストと徹底的にたたかい抜き、この地で社会主義革命を勝利させる以外にはありえない。こういうパレスチナ革命の下でのみ、再びパレスチナ人とユダヤ人は共存してゆける。さまざまな見解があるにせよ、PLOは全体として、驚くべき速度でこのパレスチナ革命の必然性の理解へ向って進んでいた。

したがって問題は、アラファト指導部のチユニス行き以来の動きが、パレスチナ革命の戦略のなかで本当に進歩的なものであったか、どうかという点をめぐって発生したものである。八二年一〇月、アラファト指導部が交渉に入るや否や、PLO先の反主流五派はただちに「いかなる連合にも反対である」との声明を出した。こうして八三年の五月に入ると、アラファトの率いる主流派ファタハ内部からも、公然たる反対が表面化してきたのである。

#### ファタハ派反対派の主張

主流派であるファタハ内部の反対派の主張は、大略次のようにまとめられよう。①ファタハ運営の民主化と集団指導制への移行、②ファタハ運動資金の公正な運用のための委員会設置、③イスラエルとの対決のために組織メンバーをレバノンへ再結集する、④レーガン中東和平案とフェズ憲章の拒絶。全体としては民主化要求であり、アラファト議長がイエスマンばかりを側近において、何かと問題を引き起してきたことは従来から問題とされてきたところである。そして④にかんするアラファト議長長の行動が、今回の内部対立の爆発の引き金になったのである。

だが、その後の事態の展開は、予想を超えるものであったし、また残念なことでもあった。この内部対立にシリアとリビアがテコ入れしたことから、内部対立が、敵を目前にしての武力衝突になってしまったのである。リビアやとりわけシリアが、このPLOの内部

対立に介入した理由については、わからぬ訳ではない。シリア政府は、パレスチナ問題はPLOだけの問題ではない、と再三にわたって声明しており、アラファト議長との最近の動向に極度の警戒心をいだいていた。

だからと言って、そのような政治方針の食い違いに武力を行使して良いことにはならない。ましてやシリアのように、イスラエルの眼前で、正規軍を使ってアラファト派部隊を攻撃するなどということは、残念というほかない。内部感覚の相違は、各派がより一層運動に取り組むことで解決するということが基本原則である。

### 統一こそ最大の課題

事態の結末は、すでに述べたとおりである。瀬戸際に立ったアラファト派は、アラブ・ブルジョアジーとアメリカの努力で救出された。彼らがアラファト指導部を救出した理由もまた明らかである。アラファト議長は軍事的にはもはや見るべきものを持っていないとはいえず、この対立がいきなり武力衝突になってしまったことから、西岸やカザの一般パレスチナ人にとっては反対派による何らの説得もおこなわれておらず、その地では、アラファト議長への同情がまだ根強いからである。アラブのブルジョアジーとアメリカは、アラファト指導部に再び「和平提案」のむし返しを強要するだろう。

ともかくも、今回のPLOの紛争は、PLOの団結の必要性を再び確認させたし、こういう政治方針の違いを武力で解決することが間違っていることも再確認させたのである。

(次回は「レバノン問題」と「イラン・イラク戦争」について関説したい)

(つづく)

## 語

## 録

「(新自くは)いろいろな事情があって苦しい選択をしたのだろうが、これを批判するだけでなく、連立の前提となった政策協定が実行できるかどうか見守っていきたい。(春闘については)同盟の力を発揮するチャンスであり、六%の要求基準と獲得額がかけ離れないようにする」(宇佐美同盟会長、八四年一月五日、同盟の旗開きで)

「支持者から手紙をたくさんもらったが、これで有頂天になるな、必ず自民党は巻き返す、という声が多かった。社会党の脱皮と再生は、やっと手がかりを得たにすぎない。今年には本当の意味の党建設を始めよう。(違憲合法論等について)委員長就任から日がなく、私にも多少のあせりがあったが、これからは皆さんの意見をじっくり聞きたい」(石橋社会党委員長、八四年一月五日、社会党の旗開きで)

「賃上げは生産性の範囲内が原則。来年度の実質成長率は三〜五%だろう。低成長にふさわしい賃上げは、定算程度だ」(大槻日経連会長、八四年一月五日、財界四団体首脳の合同記者会見で)

「合理化とは、企業のある限り続く我慢比べであり、もう一度、一人一人が捨ててよいもの、簡素化できるものを見つけてほしい」(金尾日本鋼管社長、八四年一月五日、「読売新聞」、年頭訓示で)

「国家公務員の人員削減を今年度(一六九〇人)より倍増させ、三五〇〇人以上とした」(中曽根首相、八四年一月五日、財界四団体の新年祝賀パーティのあいさつで)

「私の選挙区の福島県は全国の原発の三〇%を占めているが、福島で生まれ育った私はこの通り元氣いっぱい、健康そのもの。原発を作れば作るほど国民の健康は増進し、国民は長生きし、厚生行政は成功していく」(渡部厚生大臣、八四年一月五日、日本原子力産業会議の新年交礼会で)

## INF配備後も関係の安定を願うDDR

ホネカーは核軍縮に熱意

一月二日、西独の連邦会議はNATOの核ミサイル配備の受け入れを最終決定、これと前後して米国製新型中距離核兵器パーシングIIの搬入が始まった。十二時間後、ジュネーブでおこなわれていた米ソ中距離核戦力(INF)削減交渉でソ連のクビチンスキー首席代表は交渉の席を蹴って立ち上がった。四八時間後、アンドロポフ書記長は東欧諸国への核兵器配備などを盛り込んだ三項目の対抗措置を発表した――。

INFをめぐる東西間の核軍拡競争が一段と厳しさを増すなかで、DDR(ドイツ民主共和国)はあくまでも平和的手段によって軍縮をすすめるべきだと訴え、欧州正面で東西の接点となっている西独にたいしても二国間関係を必要以上に悪化させない姿勢を打ち出して注目されている。

この基本姿勢はINF交渉中断後の一月二五日に開かれた社会主義統一党(SED)中央委員会総会の席上おこなわれたホネカー書記長の演説で明らかにされた。同書記長は①核ミサイルの配備によってもたらされたマイナスはできるだけ限定されるべきだ、②交渉を通じて軍核競争をストップするためあらゆる可能性を利用すべきだ、と訴え、さらに遅かれ早かれ行われる軍縮交渉が成果を生むことになろう、との見通しを示した。

アンドロポフ書記長がNATOの核配備に対抗して軍拡のエスカレーションで応じ、さらに一二月五日にモスクワで記者会見をおこなったオガルコフ・ソ連軍参謀総長がINF交渉の再開にきわめて消極的な態度を見せたのとは明らかに異なったニュアンスをにじませている。

もちろん、ホネカー書記長は演説のなかで前日発表されたアンドロポフ声明を全面的に支持しながら、欧州から全面的に核兵器をなくすことを提案してきたのはつねにソ連の側であって、INF交渉でもソ連側からの削減へのイニシアチブがごとく米国側によって拒否されたとして交渉中断の責任はあげて米側にある、とソ連の立場を擁護している。

しかし交流による軍縮の実現と政治対話の重要性を強調しながら、DDRは(西ドイツも含めた)ドイツの地から再び戦争を起こさないとという責任を深く自覚しており、そのためにはあらゆる努力を払うとしている。

### 両独間の安定を模索

西独との関係については、連邦議会が米国製ミサイルの配備に青信号を出すという政治的な決定をおこなったことにより、東西両ドイツ関係は大きく損われた、と指摘した。しかしそれにつづけて「われわれはこの損害をできるだけ限定すべきだと考える」とし、脅威を過少評価するのはもちろん誤りだが、それを過大評価するのも正しくないと述べて、従来までに築き上げてきた二国間関係を今後とも発展させていきたい、との希望を表明した。西独でミサイルの配備が実施されれば、もちろん状況はこれまでとは違ってくる。

「にもかかわらずわれわれは、いずれ軍縮交渉が前向きな成果をもたらす緊張緩和が継続されるとの可能性をすてない。このため、現存する条約体系に基いて二国間の関係を正常な軌道にのせようというまじめな提案がドイツ連邦共和国の側からなされれば、どんなものであれ、ていねいに検討する」と述べたのである。

ホネカー書記長の演説は、東西両陣営がどんなに鋭く対立をしてもDDRが先頭に立つて西独との関係を悪化させるつもりはないことを改めて示した。それは、もし第三次世界大戦がおこなわれるとすれば必ずドイツが主戦場になるとの見通しにもとづいて、緊張緩和と平和的な環境の維持がDDRの経済発展と国民生活の向上に必要な不可欠である、との認識に根ざしている。事実、七〇年代の緊張緩和と東西両ドイツ間の関係正常化はDDRの社会発展に大きく寄与したのである。

#### 東西両陣営の緊張緩和がDDR発展の基礎

東西両ドイツは一九七三年五月に発効した両独基本条約で国家としての関係を正常化させた。

一九四九年にドイツ民主共和国とドイツ連邦共和国が成立した後、東西両陣営に分かれて対立を続けてきた両国が安定した国際条約の基盤の上に国家関係を築きあげる出発点となったのである。それは①戦後三〇年近くを経たDDRの国力の充実と発展、とくに一九六一年のベルリンの壁構築による社会的安定の確保とその後の経済発展、②一九六六年のワルシャワ条約軍のチェコ介入によって、DDRの社会主義陣営からの離脱がありえないことが内外に示されたこと——などによって西ドイツと西側資本主義陣営に現実的な対東側外交を目指す姿勢が出てきたことによる。西ドイツのブランド政権の登場とその東方政策がそれである。

東西両ドイツの国交正常化はドイツ再統一を遠ざけるものではあったが、七〇年代のデタントの「目玉」として欧州正面における緊張の緩和に大いに貢献した。東西両ドイツの間には各レベルでの交流が活発化し、DDRの経営も順調に発展し、一九八〇年には一人当りの国民所得が七、〇〇〇ドルを超え（世銀統計）、イタリアを抜いて英国と肩を並べるまでになった。

しかし①ソ連のアフガニスタン侵入に端を発した東西関係の緊張、②隣国ポーランドの社会経済危機、③二度の石油ショック後の世界的経済不況、などの不利な外的条件がDDRの経済にも悪影響を及ぼし、八〇年の経済成長は四・二%で計画の四・八%を下回った。八二年の成長率も三%で、五〇年代初め以来の低い経済成長となった。（もっともこの数字でも東欧諸国のなかで最高、OECD諸国のゼロ成長に比べてもずば抜けている）

経済発展と社会福祉の向上に好ましい環境を維持し改善するためにも、DDRはここ一年、INFの西欧配備を阻止するため文字通り全力を挙げてきた。もし配備されれば東西関係がさらに悪化しDDRの内政・経済にいっそうの負担を強いられることが明らかだからである。また一方では、もし万が一配備されることになっても西ドイツとの関係だけは決定的に悪くすることがないように手を打ってきた。



## 緊張激化のなかで東西ドイツは雪どけムード

ホネカー書記長は西ドイツとの対話をすすめるため八三年度中にボンを訪問し、コール首相と会談をする予定を立てていたが、四月にDDRの国境検問所で西ドイツ市民が変死する事件が続いたことが原因で西ドイツ国内の世論がきわめて悪化したため、予定をとりやめた。しかし、その直後には西ドイツの反共右派の巨頭シュトラウス・キリスト教社会同盟党首との間で西独からの十億マルク（約一千億円）の政府保証融資の話をもとめるなど、柔軟な対応ぶりを見せた。

七月以降はこのシュトラウスCSU党首をはじめ、ワイツゼッカー西ベルリン市長、フォーゲル社民党首相候補、パール社民党幹部会員、ケリー緑の党国会議員など野党の指導的政治家や有力財界人がDDRを訪れ各レベルで対話をおこなったほか、政府間のレベルでも文化協定、公害防止協定などの実務協議も進められている。

また国境検問所での手続きもソフトムードに変わり、西ドイツ—西ベルリン間のアウトバーンでの検問も緩和されたと伝えられる。そして九月末からは東西両ドイツ国境の全域にわたって赤外線感知式の自動射撃装置が取りはずされ始めた。また、DDRを訪れる非社会主義国の市民に課せられている強制外貨交換義務も一四歳以下の子供については適用除外となった。これら一連の措置は東西両ドイツ間の交流を促進し、二国間関係を安定化させようとのDDR側から示されたサインである。

とはいえ、自動射撃装置が撤去されても鉄条網や地雷で固められた国境線の警戒能力を落すものではなく、一四歳以下の子供が外貨交換義務を免除されてもDDRを訪問する人間の数が多幅に増加するとは思われない。つまるところ、東西両ドイツ間の国境線は当該二国間の境界線であるだけではなく、NATOとワルシャワ条約の軍事境界線でもある。この国境線のあり方は、その時その時の東西関係に大きく左右されざるをえない。

事実、ソ連はINF交渉の中断が予測された一〇月二五日、チェコと並んでDDRにも西側の核ミサイル配備に対抗するため戦術核兵器の配備のための準備作業を開始する、と発表、DDR国家防衛評議会も対抗核兵器の配備受け入れを発表した。西ドイツとの関係安定化を狙うDDRにとってはその意志とは逆の結果をもたらす措置である。同じようなことはまた西ドイツについても言えよう。

西ドイツ政府はこの秋、DDRにたいして二回目の十億マルクに達する政府保証融資を決め、DDRとの交渉も終わってコール首相の決済を待つばかりになっていた。しかし、在西独のバーンズ米大使がどたん場で介入し、コール首相に圧力をかけてこの話をつぶしてしまった。

東西両ドイツとも、自らの意志だけではそれぞれの政策を決定し、それを実行できないところに今日の東西関係の厳しさが現われているのである。

## 資料 全国一般第三五回臨時大会への左派の立場

## 我々は表明する

我々は表明する

ここに認められた文章は、不成立に終わった大阪大会（一九八三・一〇・二九全国一般第三五回臨時大会）に対する私たちの立場と意見の表明である。新たな執行部を生み出すことに失敗した一端の責任を私たちも有していることを最初に述べておきたい。自分たちの責任を放棄しないことを前提として、以下の文章をつづることにしたい。この表明は臨時執行部を僭称した人々、大会代議員登録を行った人々、そして大会代議員登録を留保した人々及び全国一般運動にかかわる全ての人々に対し送られるものである。全国一般の再団結のために、ここに明らかにするものである。いくつかの個所ではコトバはげしく論及している所もあるが、いうべきことは率直に開陳することで事態を前向きに解決してゆきたいと考えているからである。と了解願いたい。コトをアイマイにすることが真の再団結をつくることにはならない。批判と相互批判、大胆な自己批判、そして友情を持って解決の道をさぐりたいと考え、ここに明らかにし、批判を乞うものである。

一九八三年一〇月三〇日

大江 敏 夫（福岡地本委員長）  
 菊池 正 亨（盛岡一般書記長）  
 松田 藤 松（新潟地本委員長）  
 富岡 郁 夫（同）

（代議員総数）（成立要件）  
 一、一三七一九二一六五対五六

一〇月二十九日、大阪で開かれた全国一般第三五回臨時大会は、本部側が「全民労協加盟を再提案できる執行部をこの臨時大会で実現する」ことに固執した結果、大会開催に必要な三分の二の代議員を集めることができず流会となった。

昨年の第三三回定期大会（山口）、今年三月の第三三回臨時大会（東京）の二度にわたり全民労協加盟に失敗した本部にとって、今年八月の第三四回大会（香川・小豆島）は最後のチャンスとなったが、結果は御存知のとおり、賛成五六、反対四五、保留一五で本部原案は否決された。全民労協加盟に全精力を傾注していた本部は、コトの重大さに驚愕し直ちに総辞職した。

今回の第三五回大会は、この本部総辞職を受け、新たな執行部を選出するために招集されたものであった。有資格代議員数一三七、大会成立に必要な代議員数九二、当日大会場で代議員登録を行った代議員は、わずかに七一（委任六を含む）にすぎず、本部側の強引な大会運営に抗議して大会場への入場を拒否した代議員は五六人にのぼった。本部支持六五人に対し、強引な大会運営に反対した代議員が五六、その差わずかに九人にすぎないのに、なぜ本部側は反対した代議員と率直な話し合いをして大会成功を勝ち取る努力をしなかったのでしょうか。問題はそれだけにとどまらない。大会の不成立を承知の上で、本部支持

の代議員だけを招集し、臨時執行部を旗揚げしたことである。このことは全国一般の全民労協加盟をめぐる対立から、組織分裂を本部側から公然と開始したことを意味している。冷静さと柔軟さを失い、民主的手続きをかなぐりすてて政権維持に狂奔する指導者は長らえることはできない。残念ながら正規の手続きを踏まず臨時執行部を僭称した人々は、自から墓穴を掘る道を選択してしまった。なぜなら、一度正規の手続きを踏まずにコトを始めれば、その行為を正当化するために、ますます正規の手続きから逸脱する以外に自分たちを合理化する道は残されていないからである。

## 二、なぜ登録留保を行ったか

さて、今回の臨時大会に至る経過を八月の定期大会以後の動きに照してながめてみよう。全民労協加盟が否決されるや否や、執行部は直ちに総辞職した。その際、森下委員長は、居ながら執行部に対し、「総評や全民労協加盟に向け努力している単産に申し分けない」と述べたという。このコトバの中に、今回大会が不成立の状態下で臨時執行部を強引に規約に反してまで旗揚げさせた原因が秘められているようだ。大会は全国一般の最高意志決定の機関である。その大会が、組合員の意志として全民労協加盟に反対の断を下したのである。いやしくも執行委員長の職にある者が、この組合員の判断を軽々に取り扱うことは許されまい。組合員の方に顔が向かないで、総評や他単産の方に顔が向いているから、「申し分けが立たない」というコトバが辞任の第一声として登場してくるのだ。自分の面子にのみこだわり組合員の意向を無視するという傾向が総辞職の瞬間からすでに始まっていたといえるだろう。この委員長のコトバを耳にした反対派の私たちは、委員長や書記長が総評や他単産に対して申し分けの立つようにするため、自分達の面子を保つため、常識を無視して居直りを策するであろうと判断していた。その兆候は八月の中旬から始まった。大会での確認は、執行部の総辞職を認め、次期大会までの間五役に日常業務の執行のみを付託するというものであったにも拘らず、あるブロック選出の執行委員の上京旅費を本部経費で負担するというデタラメな経費支出をしたり、下旬には「主要地本代表者会議」を森下・松井両名で招集するという事態を知ることからである。暫定五役に大会が要請したのは、早急に次期執行部を選出することとその間の日常業務を執行することであって、デタラメな経費や派閥づくりを付託したのではない。

今大会において私たちが委員長、書記長の原職ポストへの留任に反対した理由は、大会決定を軽々にあつかい、執行責任者が派閥づくりを行うといった誤りを全国一般の機関運営の根底にすえてはならないという点にしばられる。ソトへの申し分けを立てるためにウチを軽視することがあってはならないというのが私たちの基本的原則である。

九月十四日に開催された地本代表者会議によって設置された役員選考委員会でも本部支持の委員たちの発言は、数に驕り品性を疑わざるを得ない発言が相次いだ。役員選考過程で噂にのぼった、ある候補者に対し「アレは馬鹿だ。無能力だ」とか、一部書記局員を「労戦反対派が引きとれ」とかの発言がなされたと聞く。書記局員はどの地方組織にも所属していない本部直結の専従である。今日のような混乱下にあっても双方が協力して、その立場を守ってやるのが最低のモラルではなからうか。その最低のモラルさえ、かなぐり捨てて「引きとれ」というようでは、安心して本部をまかせるわけにはゆかないと私たち

が判断したのも当然であろう。全民労協反対派が書記局員を雇用しているのではない。ましてや本部支持者のみが雇用しているのではない。全国一般の全組合員が日常業務の円滑な運営のため雇用していることを本部支持の選考委員は失念しているのであろうか。また全国一般は、その成長の過程でいくつかの単産との組織統合をし大きくなってきた。その組織統合の過程で本部専従となった役員に関しては統一の過程の信義則に照しても無条件に大切にするというのが組合運動の基本だと私たちは考える。たとえその組織が労戦反対の態度を表明したとしても、その専従役員を出身組織に引き取らせるといった横暴を加えてはならないことは自明の前提だろう。役員選考委員会の席上、理性を失った発言がしばしば行なわれたのを聞く時、ウチを大切にしないソト向けの面子にこだわる姿が鮮やかに浮び上ってくる。ウチの団結を大切にすることを基本とすれば、おのずから役員選考も理性的に解決されるというのが私たちの立場である。反対され否決されたから報復するというのは、組合運動に携わる人の取るべき道ではないことを再度明らかにしておきたい。

役員選考委員会は、計四度にわたり、或る時は長時間にわたり討論を行い統一した執行部の選出に努力したが、不幸にして一致点を見い出すことに成功しなかった。私たちは一片の誤りがなかったなどと傲慢な態度を取るつもりはない。私たちにも本部側を納得させるゆとりが欠如していたことも事実であろう。だが、どうヒキ目にも、辞任した委員長、書記長が原職に居すわるといふのは無理がありすぎたのではなからうか。役員選考委員会で本部側が提示した選考規程は次の二点に要約される。第一は、総評とのパイプのつく人、第二は、全民労協加盟を実現できる人という規程であった。この二つの規程はいずれもソト向けのものであり、ウチの団結を大切にしたものではない。私たちの出した規程は、大会での票数に表現されるようなバランス（ウチの団結を大切にしたい連合執行部Ⅱ和解内閣の確立であった。八月大会での票決を前提にし、ゆっくりと一致点を見出し組織内に活力が漲るような執行部をつくるのが望ましいと考える。なぜ原職に強引に居すわらなければならぬのかも、委員長、書記長の両氏とも、全国各地方組織の人々に「留任する意志は全くない」と再三に亘り言明してきた以上、たとえ本部支持の選考委員から就任を懇願されたとしても、引き受けるべきではなかった。もしどうしても引き受けざるを得なかったのであるならば、「引き受ける意志は全くない」と言明した相手にこそ、まず了解を求める手続きを踏むべきであったと考える。その手続きを踏んでいけば、留任に反対の人たちの中にも心を動かされる人が出てきたのではなからうか。「出ない、出ない」と言っておきながら、その暫定五役が強引な大会運営をはかったのを、どう組合員に説明するのであろうか。

### 三、蛮行と愚行と珍事の連続

さて大会当日におきた諸問題に言及しておこう。

大会前日の二八日夜半から開始された選考委員会、小委員会は翌日の大会開始時刻になっても結論を見い出せなかった。選考委員会の一致点に期待をつなぐ各地の代議員の間に流されてくる話は、選考委員会で強行採決、大会強行開会、そして委員長、書記長留任を前提とした新執行部の強行決定という、一連の強行突破の姿勢であった。このような強行突破を前提とする大会運営下に組み込まれることは、全国一般の歴史に大きな汚点を残すことになると判断した私たちは、大会代議員の登録を一時留保するという行動を選択した。

私たちの期待は、一時留保時間中に、委員長、書記長が反対派と率直に話し合い、局面打開をはかるという労をとることであったが、そのような動きは大会不成立のまゝ、各地の代議員が会場をはなれる夕方五時に至るまで何ひとつ起らなかった。「出ない、出ない」と言明してきた委員長、書記長が、自から立候補の決意を固めたのか、それとも懇願され翻意して就任の意を固めたのか、その真意のほどは伺いしれないが、どちらにせよ、辞任以降の全過程をつぶさにみれば反対派と率直に話し合う以外、局面打開の道はなかったことは確かである。大会開催に先立ち開催された議事運営委員会では、役員選考委員会の決定を待ち大会を開催すること、定数を充分に満して開会することを全員一致で確認している。ところが午後二時すぎ、突如として、委員長権限で、不成立のまゝ、大会開会を宣言した。いわずもがなのことであるが、ここでも重大なる規約侵犯が行われている。本来、委員長は大会招集の権限を有しているにすぎない。大会の開会は議事運営委員会の権限である。議事運営委員会の権限をふみにじり、不成立のまゝ、大会の開会を通告したことは前代未聞の蛮行であったといわねばなるまい。その瞬間、議事運営委員会が自分の権限が侵され、存在根拠を失ったとして解散したのは当然のことであった。また大会開会前に、地本代表者会議を登録代議員地本のみで開催したことは、愚行のひとつである。地本代表者会議は非決議機関であるが故に、全体の合意を得ようとする場合、しばしば混乱に陥っている時など有効な役割をはたすことがあるが、その地本代表者会議を反対派を排除して開催したことにより、最後の話し合いの糸を本部側が一方的に切断したのである。なぜ全体の地本代表者に呼びかけなかったのであろうか。代議員未登録地本の代表との合意をとりつける残された唯一の可能性を自分たちの方から断つという狭量さは、一体どこから生まれてくるのであろうか。反対派は最早全国一般の組合員ではない、というキメツケがなければ、このような狭量さは生まれてこないはずだ。全民労協に加盟しようとする者だけが仲間であり、反対者は相手にせずという発想がどこかにあるから、非決議機関である地本代表者会議を自分たちだけで開催するという決断をすることになるだろう。不成立のまゝ、強行された大会は、なんと議長は代議員ではなく大会書記長であった。大会書記長がそのまゝ、議長席にすわるという珍事は、どんなに混乱した大会でも起り得るはずのない珍事である。来賓においていただいて挨拶願わないのは失礼だから開会したという抗弁が返事としてきそうだが、このような珍事だらけのまゝ、開会をして挨拶願うことの方が、もっと失礼ではないだろうか。

蛮行と愚行と珍事はこれだけにとどまらない。八月大会で暫定五役に付託された任務は、すみやかに新執行部を選出すること、その間の日常業務を遂行することの二点であった。ところが、議事運営委員会が自ら解散した、不成立の大会で、大会書記長が大会議長に就いた、その場で、書記長は、付託された以上のことを決定するという暴挙を行った。規約違反を四〇五つも重ねて、しかも大会によってしか決定できない重大事項を勝手に決定してしまったことである。新執行部選出までの日常業務を遂行する以上の権限を有しない暫定五役が、自ら臨時執行部を名乗ったこと、春闘討論集会の開催と中央委員会の開催を決めたこと、辞任した中執を専門委員として本部業務という公的機関に組み入れたこと、などである。臨時執行部を名乗り、委員長は臨時中央執行委員長に就任するという非民主的な暴挙は、古今東西どのような状況下でもみることの出来ない事件であった。反対派が非協力的であったという返事がかえってきたそうだが、はたして事態はそうであったか。居

すわりを決めた委員長、書記長からの働きかけは皆無であったし、議事運営委員会の確認を執行責任者がジョーリンするし、唯一の可能性として残されていた地本代表者会議を賛成派地本のみで開催するし、そして大会の議を経ることなくして全ての執行権限を掌中におさめるという、これこそ前代未聞の壘行を積み重ねたのである。無通告で、これら一連の壘行を積み重ねられて、どのように協力しろというのだろうか。

#### 四、再度テーブルにつくためには？

暫定五役が香川大会の決定をふみにじり、規約を無視して臨時執行部を僭称したことにより、この混迷する事態を解決する道は一步、いや数歩も遠のいたといふべきであろう。彼らのいい分によれば役員選考委員会も継続してもらい、次の機関で報告してもらおうのだという。次の機関とは一体、何をさすのだろうか。役員選出は大会である。今回不成立となった大会の招集権は八月香川大会において森下委員長に付与された権限であったが、規約に反して執行責任者から臨時執行部を僭称した今日、その大会招集権を森下氏が依然として持っている主張されるのであろうか。規約に反して役職を占有した人物が、規約に従って大会を招集するともいえるのであろうか。中央委員会も決議機関である。九月十四日に地本代表者会議を開催したのは、暫定五役が日常業務の執行権はあっても大会で付与された以上のことを新たに決定できなかったからではないのか。その権限を著しく越えた一連の運動を今後一年間にわたり行うというのが、松井書記長の答弁であった。暫定↓臨時↓居すわりという既成事実の積み重ねで、数をたよりに突破してゆこうというのが両氏の判断―決意であると思われる。役員選考委員会の任務とは一体何か、一〇月二十九日を境として、その性格は一変した。一〇月二十九日前までの役員選考委員会は、一日でも早く暫定五役を解放し、新執行部を作り出す重大なる役割を負わされていたが、規約無視で臨時執行部を僭称した今日では、その役割と価値は半減したといつてよい。いや臨時執行部を名乗ることによって、役員選考の必要がなくなったことを内外に印象づけようということである。松井書記長は不成立の大会の場で慎重にコトバを選びながら「次期執行部の選出は可及的速やかということになっているが、いつまでに開けという制限はなかった」として、次回大会を開催する気がないことを告白したのである。

臨時執行部を僭称した暫定五役が、勝手に行動を起すことを容認していいのだろうか。最低でも大会決定を守ることを、――すなわち、不成立の大阪大会で決めたことと称していることがらを白紙にもどすこと、から話し合いは開始されると私たちは考える。既成事実を押しつけてみても事態は変わらない。その場はしのげても、キズは深くなるだけだ。現在の状況は、そのギリギリの線に達していると私たちは考える。自ら墓穴を掘る道を強引に進んでゆくことを手はなしで喜ぶような気分にはなれない。一諸に全国一般の今日を築き上げてきた友人として、最後にひと言訴えたい。総評や他単産に申し分けないと思うのかもしれないが、一諸に組合員のことを考えようではないか。キズが深くならないうちに打てる手を打つことだ。事態を一〇月二十九日の正午にまでもどすことだ。そして僭称をやめ、お互いに謙虚に話し合うことだと思う。時間がたてば既成事実が逆に現状を一層固定化し、分裂へと拍車をかける傾向が生み出されてくる。過去の事例が私たちに多くのことを教えてくれている。

一九八三年一〇月三〇日

以上

## 八四年年頭に あ た っ て

油断大敵。保革問答 伯仲の皮(革)剥けば穂(保)が茂り 保と革が道行きて革となるご時世(行革) 革の扉を開ければ自衛隊やむなしと神が告ぐ いつまでつづく革分裂

一九八四年正月

(千葉・H)

昨年は「八三年政治決戦」の年と言われ、選挙で暮れた年となりました。最後のしめくり、一二月総選挙での社会党の勝利は、ささやかながら勇氣と期待を与えてくれました。しかし、決して油断することはできません。今年も、五九・二合理化をはじめとする様々な攻撃に対し精一杯闘う決意でいます。

(東京・H)

中曽根首相のブ然たる表情に決裁を叫びあったのもつかの間、新自々の「裏切り」で保守安定多数——。民主党の動揺……敵・味方がハッキリしてきました。今年の焦点は「行革」に加えて「教育」、新しい闘いの一步を印すため、共に頑張ろう。

(東京・N)

あげましておめでとうございます。行政改革粉碎。憲法改悪阻止。戦争への道を許すな。やがてくる日に向け、歴史の法則に則り、強く正しく生きよう。

(長野・Y)

「社会通信」の記事に常に勇氣つけられながら頑張っています。勇氣つけられるだけでなく、短信の一つも送らないといけないと思っただけです。少しでもやってみようと思っただけです。八四年を反行革・反ファシズム・春闘勝利への反撃の年に。(鹿児島・K) 世の中が少しキナ臭くなってきました。住みやすい社会づくりへともにがんばりましょう。

(茨城・A)

厳しい年が明けました。労働運動の右傾化は、全民労協の動きが活発化することによって更に深まり、総評の危機も強まるでしょう。闘う総評を守り抜くには、財産である地区労働運動を地域から強める以外にありません。

国鉄の分割・民営攻撃も、右傾化が強まれば更に進むでしょう。それを許さない為にも、反独占・反自民の闘う戦線の拡大が重要となります。本年も、力一杯頑張ります。

(名寄市・H)

「社会通信」の充実と発展を心から期待しています。

(草加市・S)

「あの閃光が忘れようか 瞬間に街頭の三方は消え 圧しつぶされた暗闇の底で 五万の悲鳴は絶え 渦巻くきいろい煙がうすれると ビルディングは裂け橋は崩れ 満員電車はそのまま焦げ 涯しない瓦礫と燃えさしの堆積であった広島(峠三吉「八月六日」より) ……風化しつつある反戦平和そして反核・反原発のたたかいをあらためて強めあい、政治闘争の再組織化に全力を!!

「財政再建はあくまでも手段であり臨調行革は国のしくみをかえることにある」と本音を吐く独占資本と田中曽根自民党。「行革のつぎは戦後教育の総決算にむけ教育大臨調の展開を」と中曽根。日教組と教育を始末すれば憲法改悪するまでまっしぐら……というのが戦略なのでしょう。

『教育労働運動通信』第二年目をむかえ、全国各地のたたかいを交流し、闘争路線を提起しあい各地の仲間たちが連帯して教育労働運動の階級的前進をめざそうではありませんか。

(埼玉・K)

「社会通信」いつも大変役に立っています。今年もご活躍を期待しています。小生、今年も社会党前進のため全力投球で頑張ります。  
 (群馬・T)  
 社会党の前進による保革伯仲でやっと一光がさしました。さらに展望を切り開くために保革逆転の年に!!  
 (長野・A)

上野健一さんの勝利で今後の運動の大きな教訓を得ました。今年もよろしく。

(千葉・O)

厳しい年明けですが、職場の仲間と共に頑張っていきたいと思えます。  
 (長野・S)

資本主義体制危機打開の方策「行政改革」は人事院勧告制度無視の暴挙を断行しました。労働者の生存権を否定し、資本に抗する勢力の抹消を狙い、搾取と収奪の強化の意図は、軍事費増強、福祉、教育費のさく減等々にも現われています。

今日ほど、反戦、平和の旗に全ての力の結集が重要な時はないと考えます。新年も亦、微力を傾注して頑張ります。  
 (福島・S)

常に新しくまた階級的な情報。今年も期待しています。  
 (群馬・O)

岩下武夫著 (社会通信社刊)

ソ連脅威論の虚構

好評発売中 B6版 二百頁、(定価千円二千〇〇円)

内容

序章 「ソ連の脅威」は存在するのか

第一章 日本における「反ソ」主義の歴史と現実

第一節 「シベリア出兵」と日本／第二節 日ソ中立条約とは何であったか

第三節 「北方領土」問題と政府・自民党／第四節 北洋漁業を脅かすのはだれか

第二章 ソビエトとポーランド

第一節 ソビエト政権と国境問題／第二節 ソビエトとファシズム・ポーランド

第三節 ソビエトと社会主義・ポーランド／第四節 ポーランド「連帯」とは何か

第三章 反ソ・反共の謀略とその担い手たち

第一節 欧州における戦中・戦後の謀略史／第二節 アメリカは「自由の国」か?

第三節 亡命者と難民／第四節 対ソ経済政策の実態

第五節 日本における「ソ連脅威論」の演出者たち

第四章 最近の反ソ論のデマを斬る

第一節 レフチェンコ事件の背景と本質／第二節 虚偽にみちたアフガン報道

第三節 「フィンランド化」の現実／第四節 大韓民航機事件への基本視点